

梶山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成30年3月9日（金） 16：20 ～ 16：25

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第33回国家戦略特別区域諮問会議が先程終了しました。

最初に、昨日の合同区域会議で決定した7区域20事業の区域計画の認定を行いました。

次に、サンドボックス制度の創設を内容とする特区法改正法案について審議を行い、同案について速やかに閣議決定をした上で、国会提出を行うことを決定しました。

また、昨年の集中受付期間に受け付けた提案の概要について、私から報告いたしました。

自由討議では、民間議員から、改正特区法案の早期成立や新たな規制改革の実現等に向けた提言が示され、熱心な意見交換が行われました。

最後に、総理より御発言がございました内容については、皆様お聞き及びのとおりで。

（質疑応答）

問： 改正法案に期待するところは。

答： 最先端の技術をしっかりと実証していく、スピーディーにやるための地域限定型のサンドボックスということで、期待しているということでもあります。

問： 3分野で特に見てみたい分野があれば。

答： 自動走行、ドローン、どういう活用が出来るのか。それに関連した電波に関しては、ドローンで映像を送ったり、また、無線の給電や充電を含めてどうするのかというのがありますから、周りの技術を含めて、実証実験をしていくことによって、社会への実装が出来るだけ早い時期に行われていくのではないかと考えております。

問： 特区で、農業支援外国人材の受入れについて、国としてどのように進めていきたいとお考えでしょうか。

答： 特区の中では、これから手続きが始まるということ。仕組みづくりということで手を挙げたところから行っていくことになると思います。

問： 農業県では、新潟も入っていると思うのですが。

答： 新潟市、愛知県と京都府。

問： 期待というか、どのような効果を。

答： これからの仕組み。まず、それぞれの地域でしっかりとした仕組みを作って、これを他の地域にも広めることが可能なのかという実証も含めて行っていくということになると思います。

問： 企業による農地取得もずっと課題になっていると思いますが。

答： 既に養父市で行われていることですね。これに関して、全国展開を出来るだけ早くやりたいと思っておりますが、トータルとして、農業をどのように発展させていったらいい

いのか。日本の国の農業の将来像を見据えながら、協議を行うということになっていく  
と思います。

(以上)